

2

景観形成方針

■ 景観形成方針の体系

■ 景観形成の理念と目標

【基本理念】

心豊かな暮らしを映す桃源郷のふるさとを誇る風景づくり

【目標】

- 大地の構造が育んだ自然・風土・歴史文化を守り、活かす風景を創出します
- 笛吹市らしい個性と魅力を育み、市全体が豊かで元気になる風景を創出します
- 住む人の心づかいが支える美しい桃源郷の風景を維持・創出します
- ふるさとに住む誇りと感動を共有する協働による風景づくりを進めます

■ 景観形成の6つの基本方針

**1. 風土に学ぶ森や水の
豊かな自然と共生す
る風景づくり**

- ① 自然の地形に細やかに添う風景を大切にする
- ② 笛吹川や多様な水辺景観を本市の特色として活かす
- ③ 丘陵地から山地にかけて広がる豊かな森林景観を守り、活かす
- ④ 貴重な自然を守り、自然と共生する環境を創る
- ⑤ 自然と親しむふれあいの風景を育む

**2. 桃源郷の眺望を誇り、
活かす風景づくり**

- ① 山なみを背景とする桃源郷の優れた眺めを守る
- ② 良好な視点場を守り、活かす
- ③ 本市のイメージを象徴する特徴ある眺望景観を創出する

**3. 桃源郷の美しい樹園景
観と農村景観を守り、
活かす風景づくり**

- ① 桃源郷を支える農の風景を守り、活かす
- ② 永い営みに培われた特色ある集落景観を維持し、継承する
- ③ 「農」を通じた交流を深める
- ④ ふるさとの原風景・里山の景観を守り、再生する

**4. 甲斐国千年の都の歴
史文化を継承する風
景づくり**

- ① 甲斐国千年の都を風格づける歴史文化遺産を守り、活かす
- ② 芦川地区などの文化的景観を守り、継承する
- ③ 潜在的な歴史文化が展開する古道と景観資源を活かす
- ④ 地域に息づく身近な歴史文化的景観資源を顕在化し、活かす

**5. 生き生きとしたおも
てなしの心を育む風
景づくり**

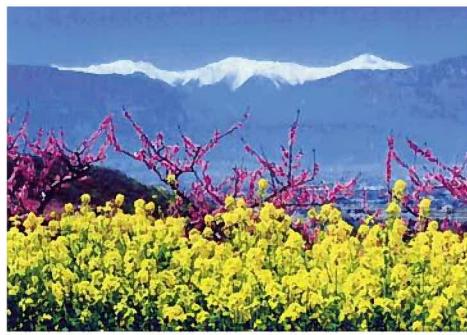
- ① 笛吹市を印象づけるまちや地域のシンボル景観を創る
- ② 果実郷・温泉郷の観光と交流の風景を創る
- ③ 個性ある景観を効果的に結ぶ風景回廊を創る
- ④ 四季折々の彩りを感じる風景づくりを進める

**6. 心を豊かにする身近
で親しみある風景づ
くり**

- ① 地域特性と調和したまちなみ景観を創る
- ② 身近な公共施設等の景観を見直し、魅力を高める
- ③ 地域固有の祭りやイベントを充実する
- ④ むらしに身近な景観を再認識し、共有財産として活かす

(1) 風土に学ぶ森や水の豊かな自然と共生する風景づくり

笛吹市固有の風土に培われた森や水の環境を守り、この風景資産に学び、豊かな自然と共生する風景づくりを進めます



・景観市民アンケート調査「好きな風景(写真)」

①自然の地形に細やかに添う風景を大切にする

本市は、甲府盆地の盆地地形と御坂山地の起伏に富む山地地形、その地形の縫から笛吹川に向かって流れ集まる河川などが、独自の地形構造を形成しており、この地形構造が景観の基盤を成しています。

盆地では、広く扇状地が展開し、なだらかに広がる緩傾斜地には古くから人々の暮らしが営なまれ、甲斐国千年の都といわれる歴史文化や風土を育んできました。

また、山麓から沖積平地にかけて展開する集落地や農地は、細やかな地形に即して形成されており、これが人為的な景観にも一定の整序感を与えています。

こうした大地の構造は、笛吹市らしい景観の根幹を成すものであり、本市の景観づくり全体において、広く共有されるべき普遍的な価値を持つものです。

このため、このような考え方に基づき、笛吹市らしい景観を守り、創り、育てるため、様々な施設整備や地形改変等においては、自然な地形になじみ、細やかな地形との親和性に十分配慮した景観形成を推進します。

特に、扇状地から丘陵地・山地においては、山なみのスカイラインから突出した景観とならないよう努めるとともに、緑の連続性に配慮しながら自然環境への影響を最小限に抑え、建築物、工作物等の位置や高さを誘導するなど、自然な地形のもつ秩序感を乱さないように景観の保全と調和に努めます。

＜景観形成の対象＞

- ・沖積平地～扇状地～丘陵地～山地へと展開する盆地地形、谷地形（芦川地区等）
- ・大藏経寺山・兜山周辺、御坂山地（山なみ景観軸）、笛吹川、金川等の主要河川（河川景観軸）
- ・扇状地や丘陵地を結び連続する斜面の緑、優れた眺望 など



・扇状地上の細やかな地形に即した土地利用がつくる風景



・御坂山地の細やかな地形と盆地の景観

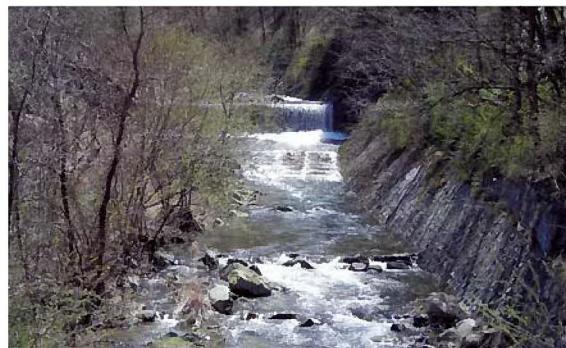
②笛吹川や多様な水辺景観を本市の特色として活かす

■ 水辺景観の保全と川に開かれた景観づくり

笛吹川は本市を貫流するシンボル的な河川であり、笛吹川へ注ぐ日川、金川、浅川等は、上流部の自然景観、中流部の農村集落景観、下流部の市街地景観等と深く関わっています。また、市街地や集落地において多くの支川や水路が流れしており、水辺の景観は、本市の特色のひとつであり、大切な風景資産となっています。

このような水辺の景観を守り、活かすため、治水対策を踏まえつつ、水辺を意識した開放感のある視界の確保や、周辺の自然との連続性に配慮した水と緑を実感できる景観を創出します。また、サインやパンフレットなどにより、川とともに培われた風景の周知・啓発に努めます。

特に、河川沿いの桜並木、温泉街にうるおいを与えていたる水辺空間、ホタル等を育む親水空間などは、多くの市民や観光客等に親しまれており、水辺と一体となったオープンスペースや眺望の確保、特色ある緑化に努めるなど、水辺の景観に親しみ、楽しめる景観形成を推進します。



・金川上流部の水辺景観



・笛吹川の水辺景観

■ うるおいある美しい清流の再生

水辺景観の主対象は、言うまでもなく水であり、その流れです。本市の特色である水辺景観の質を向上していくためには、清流を回復し、美しい水の流れる風景を再生していくことが不可欠です。

このため、下水道の整備促進と合併浄化槽の普及、自然や生態系に配慮した多自然型護岸の整備、ごみの不法投棄等の防止、景観を阻害する要因の改善とともに、河川景観を特色づける水辺の緑の保全と河道内樹木の適切な維持管理を推進します。また、市民と協働による環境美化活動等に取り組み、桃源郷の肥沃な大地を育む河川や水路等の水質の維持、流水の確保に努めます。



・近津用水の流れ

＜景観形成の対象＞

- ・笛吹川、日川、金川、浅川、境川、平等川、芦川等の河川、渋川、四ツ沢川等の小河川
- ・笛吹川の鵜飼橋付近、近津用水と桜並木、渋川のビオトープ、金川上流や芦川渓谷の清流、四ツ沢川等のホタルなどの特徴的な水辺空間
- ・水路、農業用水路、農業用ため池、沢や滝、湧水 など

③丘陵地から山地にかけて広がる豊かな森林景観を守り、活かす

■郷土の森林景観を守り、活かす

市の約6割の面積を占める森林は、河川とともに本市の自然景観の骨格を形づくっており、四季折々の美しい眺望は、自然とのふれあいの場として市民や観光客等に親しまれています。

森林は、景観資源であるだけではなく、生物の多様性や、水源涵養、自然災害の防止、レクリエーションなどの多面的な機能をもつ大切な自然資源でもあります。このため、「笛吹市森林整備計画」に基づく森林の保全・整備、「特定間伐等促進計画」等に基づく適正な維持・管理やマツクイムシ対策等を推進するとともに、山梨県自然環境保全条例や「笛吹市宅地開発及び建築物指導要綱」等による開発の抑制、景観形成基準等に基づく建築物や工作物等の適切な誘導、不法投棄されたゴミ等の景観阻害要因の改善に努め、郷土の森林景観の保全を図ります。

また、市街地の背景となる山地斜面の緑を活用し、遠景・中景の眺望を意識した緑の連続性や丘陵部が際だつ緑地景観の創出に努めます。

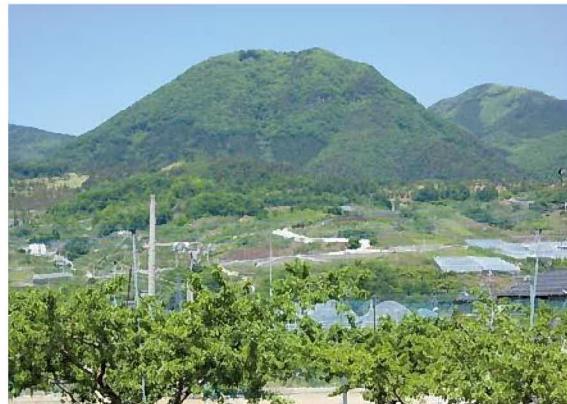
さらに、郷土の森林保全活動、森林療法や森林環境学習、森林レクリエーションの場の整備、バイオマスエネルギーの活用など、森林のもつ多面的な機能を有効に活用した取り組みと連携した景観形成を促進します。

＜景観形成の対象＞

- ・保安林、地域森林計画対象民有林（御坂山地や秩父山系に連なる山地の森林）
- ・市街地の背景となる山地斜面等の森林 など



・御坂山地の森林景観（芦川地区）



・市街地の背景となる兜山の緑

■特徴的な森林環境を守り、活かす

本市北部の大藏経寺山や兜山、南部の御坂山地においては、山梨県自然環境保全条例で自然保存地区や自然記念物に指定されている貴重な自然環境や植生があります。また、やまなしの森林百選に選定されている県を代表する森林などもあります。

このような、本市の豊かな森林環境を象徴する森や植生については、市民共有の大切な景観資源として、景観的な側面からも周辺を含めた厳正な維持・保全に努めるとともに、郷土の自然とのふれあいの場としての活用を図ります。

＜景観形成の対象＞

- ・「山梨県自然環境保全条例」一黒岳周辺のブナの原生林（自然保存地区）、芦川地区ニホンスズラン群生地（自然記念物）
- ・「やまなしの森林百選」一滝戸山山頂付近ミズナラ林、黒岳のブナ林
- ・「森林文化の森」一兜山の森、稻山ケヤキの森 など



・滝戸山のミズナラ林

④貴重な自然を守り、自然と共生する環境を創る

■ 貴重な自然と共生する環境を守り、継承する

本市の景観は、独自の風土の中で育まれたものであり、今後も笛吹市らしい景観を形成していくためには、水と緑と土とを手がかりとした地域固有の生態系を守り、人と生き物が共生できる環境を学び、維持していくことが大切です。

近年、森林の荒廃や都市化に伴う森や緑の減少、河川の水質汚濁、外来種の増加等により、動植物の生息・生育環境への影響が懸念されています。

このため、生き物の生息環境に配慮した施設整備の推進、生物生息の場である森や水辺への適切な保全措置の検討、動植物の生息調査と監視の強化などにより、自然を守り、生態系や生き物の生息環境の保全に努めます。

また、地域の自然とふれあい風土を学ぶ環境教育の促進、市民や観光客等に対するPR・意識啓発など本市の環境や自然を学ぶ場や仕組みづくり、協働による保全活動等を促進し、市全体で自然と共生する環境を継承していきます。



・ニホンスズラン群生地

＜景観形成の対象＞

- ・芦川地区ニホンスズラン群生地、黒岳周辺のブナの原生林
- ・四ツ沢川周辺、みさか桃源郷公園や八代地区のホタルの里などのホタルの生息環境
- ・藤塗の滝のミズバショウ、大口山のモウセンゴケ群生地、一宮地区山宮神社のカタクリ群落等
- ・その他、動植物の生息する河川、森林、里山、農地 など

■ 自然や生態系等に配慮した施設整備の推進

道路や河川等の施設整備、防災や災害時の復旧工事等にあたっては、良好な眺望や美しい自然景観を損なわないよう、景観計画や景観形成基準等に基づき適切な誘導を図ります。また、多様な生物の生息環境を保全するため、多自然型工法や近自然工法など、郷土の風景の元来あるべき姿に回復できるような工法への取り組みなど、自然や生態系、景観に配慮した施設整備を推進します。



・藤塗の滝・大窪いやしの杜公園

＜景観形成の対象＞

- ・道路や道路構造物（擁壁や法面等）、河川構造物（護岸、水門、堰、水制工等）、公園・広場、治山施設（堰堤等）等の施設整備 など

⑤自然と親しむふれあいの風景を育む

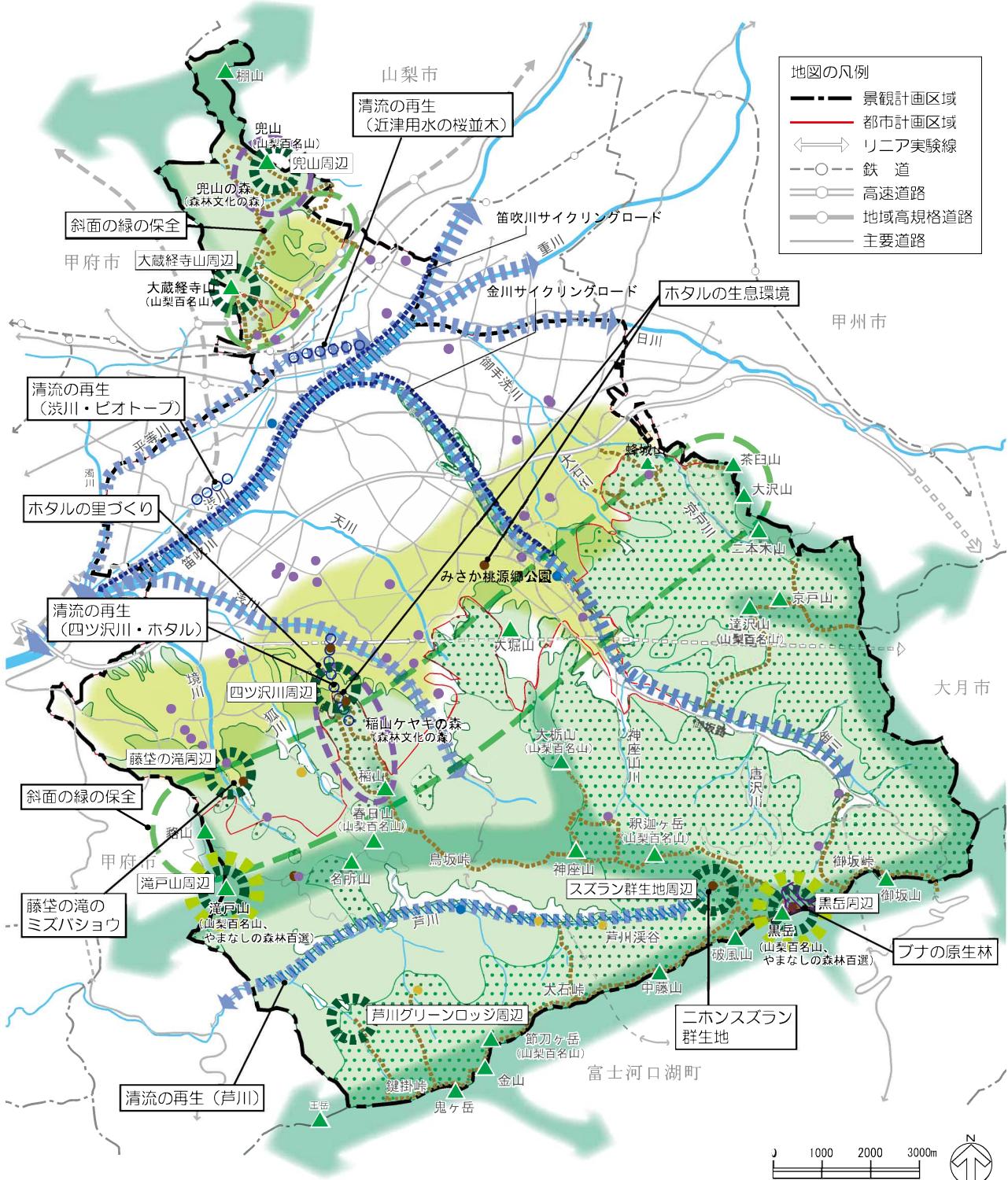
本市は、サイクリングロード、キャンプ場、釣り場、スポーツ施設、体験施設、登山やハイキング等のレクリエーション活動の場も多くあります。また、稻山ヶヤキの森のコンサートや自然観察会など自然と親しむ活動も盛んに行われています。

郷土の風景を育んだ環境を学び、交流や活性化の視点も踏まえ、風景を体験できる各種レクリエーションイベントの開催、森林療法や環境学習、エコツーリズムやグリーンツーリズムなどを推進します。また、自然と親しみ、風景を楽しめる場の充実を図ります。



・稻山ヶヤキの森のコンサート

■風土に学ぶ森や水の豊かな自然と共生する風景づくりの方針図

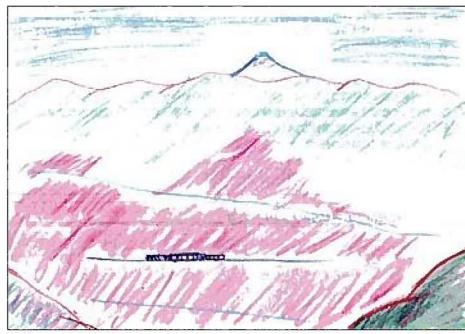


凡 例

地形構造と自然骨格の尊重	豊かな緑の保全と活用	貴重な自然の維持・保全	自然とのふれあいの場の充実
△ ふるさとの山	● 保安林	▨ 自然保存地区	····サイクリングロード
山林地	□ 地域計画対象民有林	◆ 特徴的な自然景観地	····登山・ハイキングコース
山麓	○ やまなしの森林百選	● 貴重な動植物の生息地	● 釣り場
水辺	○ 森林文化の森	● 天然記念物	● キャンプ場
山なみ景観軸			
河川景観軸			

(2) 桃源郷の眺望を誇り、活かす風景づくり

桃源郷と山なみが重奏する眺めを守るとともに、多くの人に感動を与える眺望景観づくりを進めます



・景観市民アンケート調査「好きな風景（スケッチ）」

①山なみを背景とする桃源郷の優れた眺めを守る

本市は前述した地形構造から、冠雪を頂いた南アルプスや秩父山地の遠望、御坂山地の斜面の緑や、折り重なる緑と協奏する山麓、丘陵地の眺望、本市を象徴する春の桃源郷とあいまつた盆地のパノラマ景観など、優れた景観をいたるところから眺めることができます。また、大藏経寺山、兜山、達沢山、大柄山、稻山、蜂城山等のふるさとの山々はランドマークとなっています。

四季を通じて眺めることができるこれら本市固有の眺望景観は、この地に住む私たちの誇りであるとともに、市民のみならず来訪者の心に笛吹市のイメージとして強く印象づけられる極めて重要な景観資源です。

この良好な眺めを損なうことのないよう、山地・丘陵地の斜面や森林、扇状地の樹園地等について景観計画や景観形成基準等に基づき、土地の改変、建築物や大規模な工作物、屋外広告物等の適切な誘導を行うとともに、維持・管理の促進やごみの不法投棄など景観を阻害する要因を改善し、美しい桃源郷の眺望と、山なみを背景にメリハリのある遠景、中景、近景が重奏する眺望景観の保全に努めます。

＜景観形成の対象＞

- ・南アルプス、御坂山地、秩父山地、大菩薩連嶺、富士山等の眺望
- ・御坂山地、大藏経寺山・兜山周辺の山地、山々の稜線
- ・桃源郷（桃畠が広がる樹園集落地）の眺望
- ・甲府盆地・市街地等のパノラマ景観、御坂山地等の連続する山の緑の景観
- ・ランドマークとなる大藏経寺山、兜山、達沢山、大柄山、稻山、蜂城山などのふるさとの山



・桃源郷と南アルプスの眺望（一宮地区）



・桃源郷と御坂山地の眺め



・桃源郷と秩父山地の山なみ

②良好な視点場を守り、活かす

良好な眺望を望むことができる視点場は、その眺めを妨げることがないように配慮することが必要です。また、視点場そのものが見られる対象であることを意識することも必要です。

優れた視点場は、本市の貴重な観光資源、魅力的な景観スポットとして活用するため、場所の特性に応じて小広場や休憩施設の整備、案内・サインの充実、アクセスの改善、電線・電柱類、屋外広告物など眺望を妨げる要因の改善に努め、心おきなく眺望を楽しめる場として魅力の向上に努めます。

また、市内には、道路や公園、社寺、公共施設等の身近なビューポイントや、市民一人一人が日常の中で大切にしている良好な眺望景観があります。これら良好な視点場を市全体で共有し、さらに、潜在的な視点場を掘り起こすため、公募等によるビューポイントの選定や、地域住民による眺望マップづくり等に取り組み、良好な視点場の確保とPRの充実を図ります。

＜景観形成の対象＞

- ・釈迦堂遺跡博物館周辺、大蔵経寺山、兜山周辺、花鳥山一本杉、坊ヶ峯周辺など丘陵地や山麓の高台からの眺望
- ・八代ふるさと公園、みさか桃源郷公園、花見台・金沢憩いの森公園、御坂路さくら公園等の公園
- ・新道峠、大石峠、鶯宿峠などの峠
- ・山頂や御坂山地の尾根筋、ハイキングコース・登山ルートからの眺望
- ・住宅地、集落地、公園、社寺、道路、公共施設等の日常生活の良好な視点場
- ・開発計画等に対応した良好な視点場の確保 など

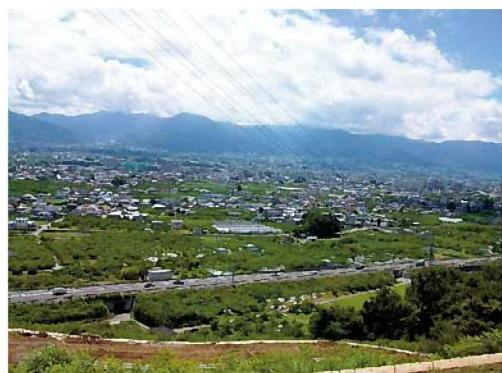


・八代ふるさと公園からの眺望

③本市のイメージを象徴する特徴ある眺望景観を創出する

本市の特色でもある水辺景観と周囲のパノラマ景観、橋梁や堤防からの山岳眺望、緑に包まれた斜面地からの盆地の夜景、周辺の風景と一体となって連続性を魅せる道路や鉄道等からのシークエンス景観等も、本市を象徴する優れた眺望景観です。

これら特徴的な眺望や潜在的な眺望を最大限に活用し、視点場や快適な滞留空間づくり、誘導サインの設置、照明・陰影の工夫、ビューポイント設定とPRの充実、防護柵等の付帯施設や法面、擁壁等の周辺景観との調和を図るなど、本市を象徴する新たな眺望景観を創出します。



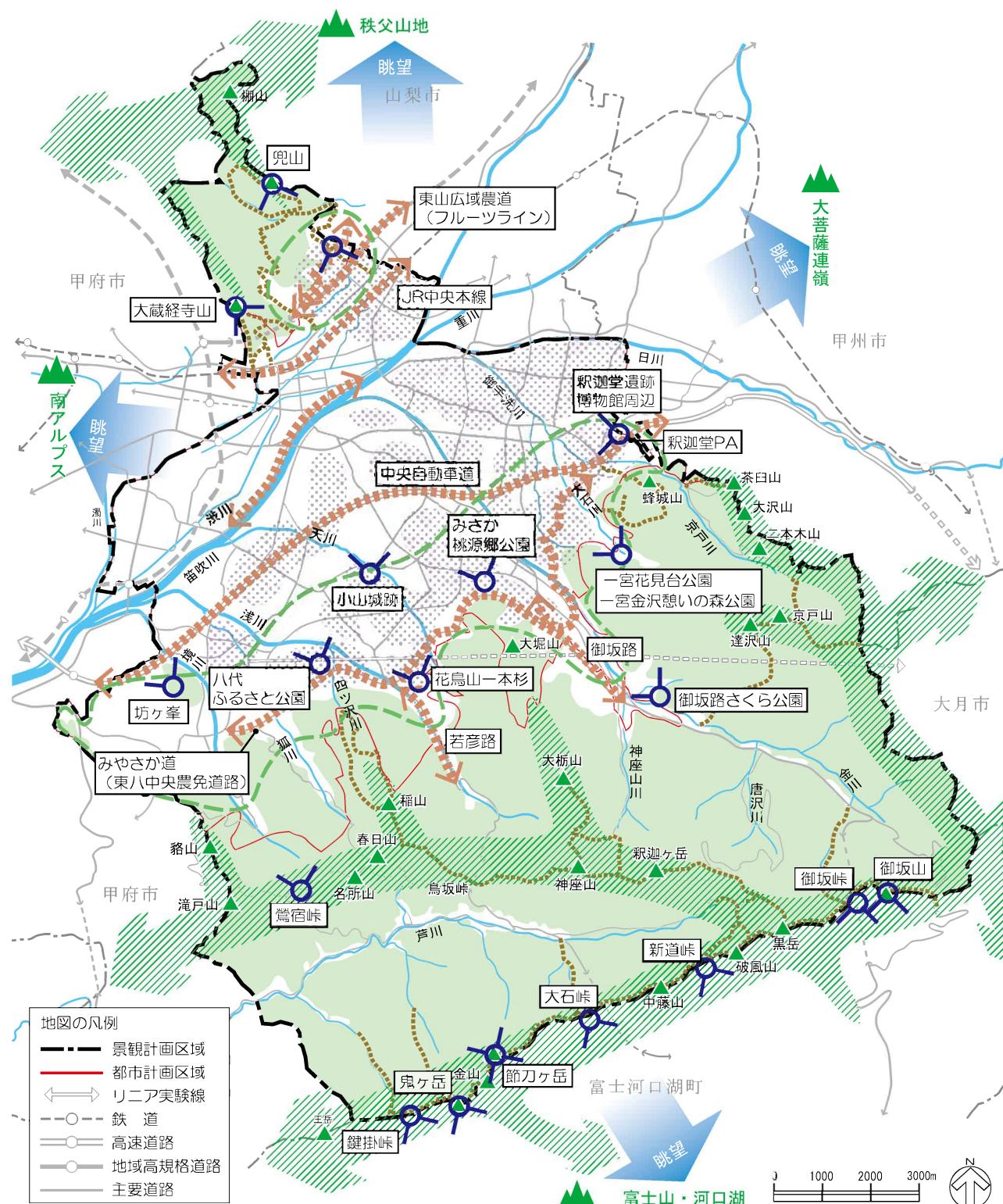
・フルーツラインからの眺望

＜景観形成の対象＞

- ・笛吹川、金川、浅川等の河川、笛吹橋から砂原橋付近にかけての笛吹川に沿う視点場
- ・みやさか道、金川曾根広域農道（笛吹ライン）、東山広域農道（フルーツライン）等の良好な眺望ルート、中央自動車道、JR中央本線からのパノラマ景観・シークエンス景観*
- ・新日本三大夜景のひとつとして知られる盆地の夜景
- ・ライトアップなど光の演出による夜の市街地景観、ライトオフによる山なみの陰影を背景とした星空を臨む眺望、「光」と「闇」のコントラストによる夜間景観 など

注) * シークエンス景観：移動する車窓の風景のように連続して変化する景観のこと。

■桃源郷の眺望を誇り、活かす風景づくりの方針図



凡 例

- 優れた眺望景観の風景の保全
- 市外の山なみの眺望
- 山なみ景観軸
- ふるさとの山の眺望
- 森林（緑）の眺望
- 山麓の眺望
- 桃源郷の眺望

良好な視点場の保全と活用

- 良好な視点場
- ハイキングコース・登山ルート

特徴ある眺望景観の創出

- 水辺の視点場
- 良好な眺望ルート

(3) 桃源郷の美しい樹園景観と農村景観を守り、活かす風景づくり

農と集落と里山が織りなす風景など、暮らしの営みにより築かれた美しい郷土景観を、守り、活かす風景づくりを進めます



・景観市民アンケート調査「好きな風景（写真）」

①桃源郷を支える農の風景を守り、活かす

■ 優良農地を守る

本市の農地は9割以上が桃・ぶどうを中心とした樹園地で占められています。特に、桃畠では春の花の時期にはあたり一面がピンク色に染まり「桃源郷」と称される本市特有の風景が展開します。また、農地は果樹王国山梨を支える農作物の生産基盤であるとともに、環境保全機能や防災機能を担い、身近な緑として市民や来訪者に親しまれるなど貴重なオープンスペースともなっています。



・桃・ぶどう日本一の優良農地（八代地区）

こうした本市の良好な農の風景を維持・保全していくため、「農業振興地域整備計画」に基づく優良農地の保全や農業基盤整備の推進、遊休農地の有効活用、野菜・花卉の栽培振興、笛吹ブランドの確立による産地競争力の強化、観光農業の振興等を図ることで、農業活性化の促進と、農地のうるおいを活かした景観形成を推進します。さらに、桃源郷の風景を守るために、農用地周辺の屋敷林や庭木等の適正管理、廃屋の撤去など、景観に配慮した利活用等を促進していきます。

また、農地の維持は土地所有者に依存しているのが現状ですが、農業経営環境の悪化や農業後継者不足等により農地の維持についても厳しい状況にあります。このため、農業担い手の育成とともに、桃源郷の風景の維持と暮らしが成り立つよう「桃源郷を守る条例」の検討や果樹農地を守る基金の創設など、市全体で農地や農家を守る仕組みづくりを検討していきます。

その他、深刻化する鳥獣害対策の促進とともに、低農薬化、バイオマスや無化学肥料有機栽培、家畜排泄物対策、農業廃棄物のリサイクルなど環境保全型農業を促進します。

■ 遊休農地の有効活用

増加が懸念される遊休農地については、「遊休農地解消活用推進プラン」に基づき、農業の担い手育成や農業法人化などの農業施策に加え、景観形成の視点からも観光農園や体験農園、クラインガルテン（滞在型市民農園）、景観緑地（お花畠等）づくりや景観植物の植栽、景観に配慮した輪作など、多面的な活用について検討を図ります。



・遊休農地を活用した菜の花の風景（一宮地区）

また、遊休農地の有効活用を図りながら、本市固有の資源である美しい農の景観の維持・再生と景観に配慮した農業の継続・実践に取り組みます。

＜景観形成の対象＞

- ・果樹園・畠等の優良農地、一団の桃畠
- ・遊休農地
- ・山間地域（芦川地区）の農地、石垣による段々畠 など

②永い営みによって培われた特色ある集落景観を維持し、継承する

石和・春日居地区の中心市街地を除く大半の地域では、扇状地や微高地^{*}に集落が分散立地しており、樹園地等の農の風景と一体となった穏やかな集落景観が形成されています。これらは、先人たちが本市の気候風土の中で永い暮らしの営みを通して形成してきた風景であり、本市固有の原風景とも言える大切な景観資源です。このため、農業振興施策等と連携をとりながら次のような取り組みを進め、暮らしと調和した集落景観の維持・保全を図り、次代に継承していきます。

■ 集落景観の維持・保全

良好な集落景観を維持・保全していくためには、桃源郷の農地と集落、山間集落地の懐かしい山里の風景など、集落景観そのものが地域固有の風景資産であることを市民自身が再認識することが必要です。

このため、地域住民の地域景観に対する意識醸成を図るとともに、集落景観を特徴づけている景観資源を地域で見直す取り組みを促進します。また、風土と人々の永い営みにより形づくられた集落独特の趣を損なうことのないよう、背景の里山や森林、農地を潤す水路や川筋、地形に沿った道筋等と調和のとれた集落景観の誘導を図ります。



・緑豊かな集落景観（御坂地区）

＜景観形成の対象＞

- ・集落地の景観資源（古民家、蔵、社寺、大木・古木、道祖神・祠、屋敷林、鎮守の森など）
- ・集落地のまちなみ（建物の意匠や色、垣柵の構造、緑化、看板・標識、小径、水路など）など

■ 郷土の原風景となる特徴的な集落景観の維持、魅力の向上

御坂山地の山間にある芦川地区は、兜造りの古民家や石垣などが数多く残されており、山村ならではの農耕習俗を感じさせる郷土の原風景をみせています。また、古道である御坂路（鎌倉街道）や若彦路、里山や果樹園に抱かれた集落地など、風土に培われた特色ある郷土景観を随所にみることができます。

このような特徴的な集落地については、本市のイメージを牽引する郷土景観として、細やかなルールに則した景観誘導を進め、そのたたずまいの維持・保全を図ります。また、古道沿道については、適切な景観コントロール、統一したサイン整備、広告物の規制・誘導などを図り、往時の雰囲気を感じさせるまちなみの魅力を醸成します。

一方、芦川地区新井原では「石垣文化住民協定」、八代地区奈良原では「若彦路と清流の奈良原里づくり協定」など景観づくりに向けた住民協定が締結されています。こうした動向を踏まえ、地域づくりと連携しながら景観形成を担う後継者の育成、身近な景観資源の活用方策に取り組み、地域特性に応じた住民のルールづくり等を促進します。



・芦川地区的石垣の段々畑



・奈良原の集落

＜景観形成の対象＞

- ・芦川地区（上芦川、新井原、中芦川、鶯宿）の兜造り古民家群、石垣等の特徴的な集落景観
- ・古道・街道に添う特徴的な集落景観（若彦路沿いの奈良原地区周辺、御坂路（鎌倉街道）沿いの上黒駒・下黒駒周辺、秩父往還沿いの鎮目・別田・桑戸周辺など）など

注) * 微高地：周囲の土地よりわずかに高い土地のこと。

■ 空き家対策、過疎対策の促進

茅葺きの兜造り古民家や石垣が維持されてきた芦川地区は高齢化や過疎化が進行しており、その他の集落地においても、過疎化や高齢化等に伴って自助共助で支えてきた集落自体の存続が危ぶまれているところもあり、大きな課題となっています。

風景づくりとは、人々の営みを通して形成されるものであり、暮らしの再生なしに、故郷の風景の維持・保全は困難です。このため、「定住および二地域居住促進制度」の活用、空き家のエコミュージアム活用、古民家宿泊や体験ハウス等への活用促進、田舎暮らしの普及・促進、新旧住民を巻き込んだ風景を支えるコミュニティの再構築など、空き家の有効活用や過疎対策を促進します。



・修復された茅葺の兜造り民家

③「農」を通じた交流を深める

春日居地区や一宮地区では、遊休農地や沿道に菜の花を植える取り組みが進められ、桃の開花時期には、冠雪を抱いた山々の眺望を背景に、桃の花と菜の花が同時に咲き誇る風景が新たな春の風物詩となっています。

このような景観づくりが、地域づくりや観光振興にもなるように、農山村地域の魅力と活力の向上を図ることを目的として、観光農園、体験農園、クライインガルテン（滞在型市民農園）の普及、地産地消の促進、市民と観光客等の交流の場となる農産物直売所の拡充、農業体験や農村生活を体験するグリーンツーリズムの普及を図ります。さらに、遊休農地や水路を活用した環境教育、桃源郷を巡るフットパスづくりなど、都市と農村の交流を深め、地域を元気にする取り組みを進めます。



・沿道に植えられた菜の花(春日居地区)



・芦川地区農産物直売所

④ふるさとの原風景・里山の景観を守り、再生する

暮らしと密接に関わり、集落地や農地と一体となってその地域独特の農山村景観を形成してきた里山は、故郷の原風景としても重要な景観要素でもあります。その価値を再度見つめ直し、再生に向けた取り組みを進めることができます。

このため、「笛吹市森林整備計画」に基づく森林の保全と適正な維持管理を推進するとともに、市民参加による里山の手入れや自生種など地域環境に即した植樹の促進、環境保全対策、不法投棄対策の強化、里山体験等の充実など、地域ぐるみによる維持・保全の活動を展開し、桃源郷の風景がより際だつ、郷土の原風景となる里山景観の保全と再生を図ります。

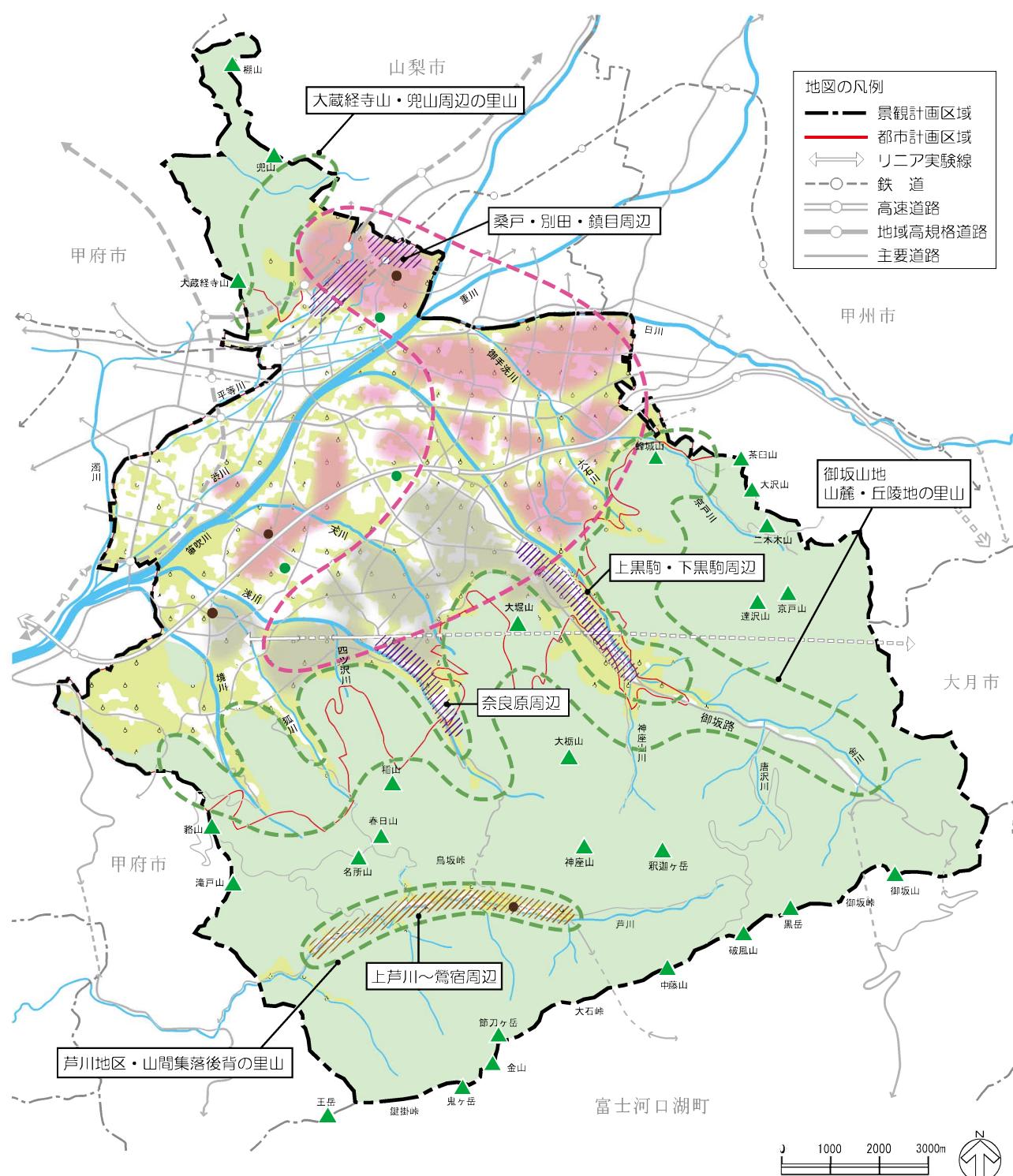


・山麓部の里山と農地 (一宮地区)

＜景観形成の対象＞

- ・市北部の大蔵経寺山・兜山、南部の御坂山地の山麓・丘陵地に広がる里山
- ・芦川地区等の山間集落地後背の里山 など

■桃源郷の美しい樹園景観と農村景観を守り、活かす風景づくりの方針図



凡 例

農の風景の保全と活用	特色ある集落景観の維持・保全	農の交流の活性化	里山景観の保全と再生
優良農地	兜造り民家と石垣の景観が残る集落地	市民農園	里山ゾーン
桃畑	古道・街道付近の集落景観	農産物直売所	ふるさとの山
	桃源郷の集落景観		森林
			河川・水面

(4) 甲斐国千年の都の歴史文化を継承する風景づくり

甲斐国千年の都の歴史、脈々と積み重ねられてきた地域の文化資産を次代に引き継ぐ風景づくりを進めます



・景観市民アンケート調査「好きな風景(スケッチ)」

①甲斐国千年の都を風格づける歴史文化遺産を守り、活かす

本市には、先人たちの英知と努力により築かれ、引き継がれてきた独自の歴史文化があり、その遺産が数多く残されています。このような地域の歴史文化と桃源郷の風景が織りなす独特の景観は笛吹市の魅力のひとつとなっています。

この歴史文化的景観を本市の普遍的な風景資産として、価値や魅力の顕在化に努め、将来に渡り保全・継承するとともに、個々の資源を有機的に結びつけ、資源の周辺を含めた景観形成を図ることにより、甲斐国千年の都の風景に磨きをかけるまちづくりを進めることが重要です。また、市民のふるさと意識の醸成や観光・活性化に寄与するかけがえのない財産として活用する取り組みを図ります。

■ 甲斐国千年の都を象徴する遺跡・史跡等の保存と活用

本市の山麓や丘陵地、扇状地の上には、東日本最大の古墳が存在するなど古代から中世に至る歴史遺産の宝庫となっています。また、甲斐国発祥の地とされ政治・文化の中心を担ってきた由緒ある遺跡、武田家ゆかりの史跡、歴史的建造物など、各時代を通じて培われた歴史文化が息づく固有の景観が存在しています。こうした歴史文化的景観は、その魅力を高めながら次代に継承していくことが必要です。

このため、代表的な遺跡・史跡等については、広場等の整備、解説・案内板の設置、維持・管理の促進など保存と資源の顕在化に努めるとともに、竜塚古墳、寺本廃寺跡、甲斐国分寺・国分尼寺跡の史跡公園整備を図ります。また、これら固有の景観資源と周辺景観との一体的な修景を図り、市全体が、甲斐国千年の都の歴史や文化の重みと奥行きを感じられる景観形成に努めます。

また、特に重要な歴史文化遺産の近傍では、大規模な建築物や工作物の建設等にあたって適切な景観コントロールを行なうなど、地域の歴史文化的景観に調和した景観形成への配慮に努めます。



・発掘調査が進む甲斐国分寺跡



・ふるさと公園として親しまれている岡銚子塚古墳

＜景観形成の対象＞

- ・大蔵経寺山古墳群、春日居古墳群、岡銚子塚古墳、竜塚古墳、経塚古墳、釈迦堂遺跡、一の沢遺跡等の遺跡、埋蔵文化財包蔵地
- ・甲斐国分寺跡・国分尼寺跡、寺本廃寺跡、大蔵経寺建物跡、八田家御朱印屋敷、石和陣屋跡、石和本陣跡、小山城跡、御坂城跡等の史跡
- ・御坂隧道、ルミエール旧発酵槽、河川の霞堤・石積みの堰堤等の近代土木遺産
- ・八田家書院、御坂地区の荻野家住宅、石和地区の須田家住宅、八代地区の江戸中期の民家、芦川地区の兜造り古民家群等の歴史的建造物
- ・その他歴史景観拠点（釈迦堂遺跡博物館周辺、県立博物館周辺）など

■郷土景観に寄り添う社寺等周辺の風景資産の保全と活用

社寺は、その由緒ある建造物のみならず、鎮守の森や背景となる神体山や地域のランドマークとなっている山、山麓の里山などは、置かれている空間そのものに深い意味を持ち、古来より地域の人々の心の拠り所として、郷土の風景に寄り添いながら大切に守られてきました。これらの郷土に深い由縁をもつ風景資産については、周辺の環境や風景も含めた保全・継承を図り、その価値の顕在化に努めるとともに、ふるさとの散歩道づくりへの活用など魅力の向上を図ります。

また、山梨県では、郷土の貴重な歴史文化的資産や自然、景観の維持・保全と後生への継承を目的として「やまなしの歴史文化公園」を指定しており、これらの維持・保全、景観まちづくりへの活用を図ります。



・山梨岡神社

＜景観形成の対象＞

- ・山梨岡歴史景観保全地区、金剛山慈眼寺、山宮神社、甲斐一宮浅間神社、佐久神社等の社寺（建造物、伽藍の配置、境内地、社寺林、参道など）
- ・御室山や蜂城山などの神体山・地域のランドマーク、鎮守の森、里山
- ・檜峯神社のコノハズク生息地、山宮神社のカタクリ群落等の社寺周辺の天然記念物
- ・「やまなしの歴史文化公園」「桃の里・甲斐いちのみや」（甲斐一宮浅間神社、甲斐国分寺跡等周辺）、「若彦路の里」（若彦路、銚子ヶ原周辺）、「御坂路」（国衙、熊野神社、檜峯神社、鎌倉街道石畳等周辺）、「心のふるさと境川」（坊ヶ峯、金刀比羅神社等周辺）、「古代甲斐の里かすがい」（山梨岡神社、賀茂春日神社、兜山等周辺）など

②芦川地区などの文化的景観を守り、継承する

郷土景観は、一朝一夕に生まれたものではなく、地域独自の生活や文化などに基づいて、長い時間と住民の努力により育まれたものです。郷土景観の形成にあたっては、その背景にある先人たちの積み重ねを真摯に受け止め、次の世代へ継承していくことが必要です。

兜造り民家や石垣の遺構が残る芦川地区では、平成22年3月に「景観条例」を制定し、これら古民家群については伝統的建造物群の指定検討などが進められています。こうした取り組みを継続するとともに、谷あい特有の農山村景観が展開する風土に培われた希有な景観を保全し、歴史文化的価値を踏まえた景観形成を推進します。

また、本市を象徴する盆地に樹園地が広く展開する風景は、「桃源郷」として全国に名高く、点在する農村景観の維持や活性化の視点も踏まえ、本市の誇りとして守り、育む景観形成を図ります。

このような本市のアイデンティティにつながる郷土景観については、「文化的景観制度」の活用を検討し、積極的な維持・保全に努め、次代に継承していきます。



・兜づくり古民家



・段々畑の石垣

＜景観形成の対象＞

- ・芦川地区の農山村景観（兜造り古民家群、石垣の遺構と段々畑、社寺、伝承信仰の石像物、有形無形の民俗文化、若彦路（古道）、暮らしのみち、里山、芦川の清流など）
- ・桃源郷の樹園景観（扇状地から山麓に展開する樹園地、集落、水路、屋敷林、里山、眺望など）

③潜在的な歴史文化が展開する古道と景観資源を活かす

古道や旧街道は、都市の成り立ちや道を媒介とした歴史文化を知り得る潜在的な風景資産であり、道沿いには、社寺、道祖神など歴史文化的資源が数多く残されています。

これらの古道については、道すじや沿道の歴史文化資源の保全、それぞれの集落の成り立ちや特性に添った沿道修景による価値の顕在化に努めます。また、古道ルートの再現、統一した案内・解説版等の設置、建築物・工作物や開発等に対する適切な景観誘導、特色ある緑化、休憩スポットや視点場の整備を図ります。

さらに、周知・PRを充実し、時代の変遷を体感しながら歴史文化を感じることのできる風景回廊としての魅力づくりを推進します。



・御坂路（鎌倉街道）

＜景観形成の対象＞

- ・古代の官道であった御坂路（鎌倉街道）一特に上黒駒・下黒駒の道すじ周辺、御坂隧道
- ・甲府盆地と駿河を結ぶ交通の要衝であった若彦路一特に八代地区奈良原、芦川地区上芦川周辺
- ・古くからの交易路であった秩父路（秩父往還）一特に春日居地区周辺
- ・江戸時代の五街道のひとつである甲州街道一特に石和地区の宿場跡周辺
- ・古道・旧街道沿道の特徴ある集落、社寺、道祖神等の石像物、大木・古木 など

④地域に息づく身近な歴史文化的景観資源を顕在化し、活かす

地域には、あまり知られていない身近で小さな歴史文化資源が数多くあります。また、土地の記憶や由来に結びつく地名や、校歌の歌詞に謳われている景観なども、地域の普遍的な景観資源を探る手掛かりとなるものです。

これらについては、地域の成り立ちやアイデンティティ、歴史文化を紐解く大切な景観要素として、資源の掘り起こしと身近な景観スポットとしての顕在化、周辺の景観になじむ修景、ふるさとの散歩道等のルートへの組み込みなど、積極的な活用を図ります。

また、パンフレットの作成や語り部などの人材育成、文化協会や教育委員会等との連携による地域文化研究の奨励、学校教育等における地域を学ぶ機会づくり、ボランティアガイド活用による歴史文化をたどるまち歩きの促進など、景観の奥にある無形の歴史文化資源を含めた、郷土の身近な歴史文化を継承する取り組みを図ります。

＜景観形成の対象＞

- ・古民家、蔵、土塀、屋敷林、水路、堰、湧水
- ・社寺、社寺林、祠・道祖神、石仏、地蔵、馬頭観音、塚、大木・古木、古くからの身近な小径
- ・その他歴史文化的景観資源（境川の俳句など文人ゆかりの地、句碑・歌碑、伝統行事・祭事、昔からの地名、学校校歌 など）



・若彦路沿いにある桜の大木



・生活道路の辻にたつ地蔵

■甲斐国千年の都の歴史文化を継承する風景づくりの方針図

